

## 2024年度評価シート（案）

| 項目  | 2023 年度<br>目標 | 2023 年度<br>実績 | 2024 年度<br>目標 | 2024 年度<br>実績 |
|---|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数 <sup>※1</sup>  | 2,300 社       | 2,716 社       | 3,200 社       | 3,458 社       |
| ② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数 <sup>※2</sup>  | 4,200 社       | 4,481 社       | 4,800 社       | 5,019 社       |
| ③ 男性の育児休業取得率 <sup>※3</sup>  | 28.0%         | 30.1%         | 40%           | 40.5%         |
| <p>（備考）</p> <p>※1 雇用環境・均等部（室）による法施行状況調べ<br/>女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、厚生労働大臣による認定を受けた全国の企業数（それぞれ各年度の 3 月 31 日時点）</p> <p>※2 雇用環境・均等部（室）による法施行状況調べ<br/>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実施し、厚生労働大臣による認定を受けた企業数（それぞれ各年度の 3 月 31 日時点）</p> <p>※3 厚生労働省「雇用均等基本調査」<br/>5人以上規模事業所で各年度の前々年（2024年度実績では2022年）の10月1日から各年度の前年（2024年度実績では2023年）9月30日までの1年間に配偶者が出産した者に占める育児休業取得者（各年度の10月1日までに育児休業を開始した者）の割合</p> |               |               |               |               |
| <b>2024年度目標設定における考え方</b>  |               |               |               |               |
| <p>① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数<br/>第5次男女共同参画基本計画（2020年12月25日閣議決定）において定められた目標（2025年までに、認定企業数を2,500社とする）は達成済みであったことから、前年度までの実績及び2021年度以降の認定企業増加数を踏まえ、3,200社を目標とした。</p> <p>② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数<br/>第5次男女共同参画基本計画に定められた目標（2025年までに、くるみん認定企業数を4,300社とする）は達成済みであったことから、2023年度までの実績値及び2021年度以降の認定企業の平均増加数を踏まえ、4,800社を目標とした。</p>  |               |               |               |               |

③ 男性の育児休業取得率

こども未来戦略（2023年12月22日閣議決定）で示された目標（2025年までに、男性の育児休業取得率を50%とする）及び2023年度までの実績を踏まえ、40%を目標とした。

施策実施状況

（2024年度に実施した主な取組）

① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数

- ・女性活躍推進法の周知
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、実施、認定の促進
- ・民間企業における女性活躍推進事業の実施

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数

- ・次世代育成支援対策推進法の周知
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、実施、認定の促進

③ 男性の育児休業取得率

- ・育児・介護休業法の周知徹底・履行確保
- ・「産後パパ育休」の創設等を内容とする令和3年改正育児・介護休業法の改正内容の周知徹底・履行確保
- ・イクメンプロジェクトにおける令和3年改正育児・介護休業法の改正内容を含む育児休業制度についてセミナーの実施
- ・男性の育児休業取得促進に取り組む企業に対して支給する両立支援等助成金（出生時両立支援コース）の支給

2024年度施策実施状況に係る分析

① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数

- ・女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数は、2025年3月末に3,458社となり、目標の3,200社を達成した。

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数

- ・くるみん認定企業数は2025年3月末現在で5,019社となり、目標の4,800社を達成した。

③ 男性の育児休業取得率

- ・男性の育児休業取得率は、2024年度は40.5%となり、目標の40%を達成した。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業は増加しており、2024年度に認定企業を3,200社とする分科会の目標を達成した。
- ・また、2020年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画におい

て、2025年までに2,500社とする政府目標も達成しており、引き続き認定について周知し、企業に対する認定取得の働きかけを行う。

- ・あわせて、女性活躍を推進するために、女性活躍推進アドバイザーのコンサルティングによる個別企業の課題解決に向けたきめ細かい支援を実施するとともに、「女性の活躍推進企業データベース」を通じた情報公表項目の公表促進、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を解消するための研修動画の作成等の取組を行う。

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業は増加しており、4,800社とする2024年度の分科会の目標を達成した。
- ・また、第5次男女共同参画基本計画において、2025年までに4,300社とする政府目標も達成しており、引き続き、トライくるみん・プラチナくるみんを含む認定制度や2025年4月から施行されている新しい認定基準について周知を図るとともに、企業に対する認定取得の働きかけを行う。

③ 男性の育児休業取得率

- ・2023年度の実績30.1%に対し、2024年度は40.5%と約10%ポイント上昇し、40%とする分科会の目標を達成した。
- ・こども未来戦略における2025年までに50%とする政府目標の達成に向けて、育児休業の取得状況の公表義務の対象を、常時雇用する労働者数が300人超の事業主に拡大することなどを内容とする令和6年改正育児・介護休業法の円滑な施行に努めるなど、引き続き育児休業を希望どおり取得できる環境整備に取り組んでいく。
- ・これに加えて、育児休業中の業務体制整備のため、業務を代替する周囲の労働者への手当を支給した中小企業への助成や、共育（トモイク）プロジェクト（イクメンプロジェクトの後継事業）による共働き・共育てを推進していくための広報事業の実施、中小企業育児・介護休業等推進支援等事業の実施を通じた育児休業を取得しやすい環境の整備等、個々の中小企業・労働者の状況、課題に応じた支援を行っていく。